

新型コロナウイルス感染拡大防止による対応について

1. 入所施設等における面会制限等について

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、ご利用者様の安全と健康を最優先し、次のとおり面会制限などを行っています。

施設・事業所	面会制限などの概要
特別養護老人ホームかがやき	家族に限り事前連絡制で面会可能
養護老人ホームつばき	
ケアハウスつばき	6/8 から家族に限り事前連絡制で面会可能
救護施設つばき	
グループホームなごみ	
高齢者生活支援ハウスおとずれ	面会可能（県外の場合は事前連絡）
高齢者生活支援ハウスやまびこ	

※ご家族のお住まいの地域の感染状況などによっては、引き続き面会を制限する場合があります <https://news.yahoo.co.jp/story/1717>

※各施設の利用者の状況などにより面会の条件・解除日などが異なります

※県内で感染が発生した場合は、再度「面会禁止」となる場合があります

2. 在宅サービスの利用制限について

(7/2 更新)

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言については、5月25日に全ての地域で解除され、6月19日には全国的な県をまたいでの移動の自粛も解除されたところであります。しかしながら、都市部をはじめ、緊急事態宣言解除の目安となる基準を超えて新たな感染が継続して発生している地域や当該地域から地方への異動により感染が発生している事例もあります。

このことから、感染が継続して発生している地域などからご家族が帰省され、ご利用者様と生活を共にされた場合などは、サービスの利用を制限する場合があります。

対象となる地域は、直近1週間の新規感染者数が10万人当たり0.5人程度以上の地域とします <https://news.yahoo.co.jp/story/1717>

- ショートステイ・デイサービス
2週間のサービスの利用を控えて頂きます。
- ホームヘルプサービス
サービス提供時間帯の調整などを行います。

県をまたいだ移動の自粛の解除にかかる山口県の発表は、次のとおりとなっています。

県をまたぐ移動については、本県の情報はもちろん、移動先の自治体が提供している情報等を確認し、感染リスクが高い施設の利用を控えるなど、慎重な行動をお願いします。
(6/18 山口県発表 抜粋)

これらのことを踏まえ、サービス利用制限の対象外の地域のご家族であっても県外から帰省される場合は、お住まいの地域の感染状況、お住まいの自治体が提供している情報等を確認するとともに、帰省される方ご自身の体調及び帰省前の行動履歴（感染リスクの高い場所への立ち寄りが無かったかどうか）なども含めて慎重な判断をお願いいたします。

新型コロナウイルスの特徴として、感染しても自覚症状が無い、又は症状が軽いまま他者に感染させてしまう場合があります。

緊急事態宣言は解除されていますが、現在も感染が継続して確認されている地域もあることから、このような地域から帰省されたご家族様から、知らないまま利用者様へ、その利用者様が通われる萩市内デイサービスなどで他の複数の利用者様へ集団感染という最悪の状況となる可能性を少しでも軽減したいと考えています。

3. お問い合わせ先

詳しくは、各事業所にお問い合わせ下さい。

施設・事業所	電話番号
特別養護老人ホームかがやき デイサービスセンターかがやき	0838-24-4111
デイサービスセンターみしま	0838-23-2828
養護老人ホームつばき ケアハウスつばき 救護施設つばき	0838-24-4128
デイサービスセンターなごみ グループホームなごみ	0838-24-1753
デイサービスセンターおとずれ 高齢者生活支援ハウスおとずれ	0838-24-1294
デイサービスセンターやまびこ 高齢者生活支援ハウスやまびこ	08387-8-2000
田万川うたたね出張所（サテライト事業所）	08387-2-1331
ヘルパーステーションかがやき	0838-24-4123